

KUMIYAMA

まちの総合情報紙 広報くみやま

NO.1140

4 / 1

2024

卒業おめでとう

今月の表紙

3月14日に行った、久御山中学校卒業式。

131人の生徒が卒業証書を受け取り、新たな一步を踏み出しました。(関連ページP32~33)



町制施行70周年記念
ロゴマークが決まりました。

旧山田家住宅

武家屋敷のような重厚な構え

東一口の中ほどに壮大な長屋門を構えた旧山田家住宅があります。

東一口は巨椋池の干拓前、全戸数の9割以上が巨椋池や宇治川での漁業によって生活を営んでいました。巨椋池での漁は、古くから漁をする権利を持った弾正町（京都市）、小倉村（宇治市）、三栖村（京都市）、そして東一口村の4か郷に限られていました。山田家は、東一口を含む御牧郷13か村をまとめた大庄屋で巨椋池漁業の取りまとめ役を務めていました。

巨椋池が干拓された今、かつての漁業集落の面影や情景を東一口の地から偲ぶことはできませんが、この長屋門からは幾世紀もつづいた漁業の繁栄を感じ

ることができます。

久御山町では、長屋門の屋根などの修復工事を行い、平成29年から一般公開を行っています。公開にあたっては、地元「ふるさとを学ぶ会」の絶大な協力を仰ぎながら、毎月公開や季節に合わせた特別公開を行い、久御山町の歴史を語る上で外すことのできない貴重な財産として活用されてきました。

こうした歩みを継承し、4月からは久御山町文化スポーツ事業団が運営管理し、毎週土・日曜日、祝日に開館することになりました。

久御山町にある歴史的価値の高い旧山田家住宅をぜひご覧ください。



家紋

山田家は、苗字帯刀を許され、家紋は「丸に五つ引き」です。屋根には家紋を練り込んだ瓦が組み込まれています。

鯉と網代模様の欄間

主屋座敷の鴨居にある「波間に鯉」と「網代模様」の欄間は、かつての巨椋池漁業の繁栄を物語っています。

漁具

巨椋池は水深が浅かったため、漁具はそれに適した特徴のあるものが使われていました。展示室では、漁具や絵図を展示しています。

アクセス・開館情報



開館日／毎週土・日曜日、祝日（年末年始を除く）
開館時間／午前9時～正午
入館料／200円
問合せ／久御山町文化スポーツ事業団
☎ 0774(45)0002

保存活用計画検討委員会

旧山田家住宅を適切に保存し、中長期的な活用を具現化するため、令和4年に有識者による保存活用計画検討委員会を設立しました。委員会で地盤状況把握の必要性が示され、令和5年8月から10月にボーリング調査を実施。地盤沈下についてはすぐに地盤が崩れる心配は少なく、液状化についても顕著な被害の可能性も少ないと分かりました。

今後、委員会では、保存活用計画の策定や講演会の実施により、保存活用の機運醸成を図っていきます。



施政方針・予算（概要）

令和6年度

令和6年度の施政方針と予算の概要をお知らせします。

「絆の響鳴」予算

今年は何周年

今年の10月1日、久御山町は町制施行70周年の節目を迎えます。現在の久御山町の発展を築いてこられた先人や先輩諸兄の皆さまのたゆまぬご尽力に対し、心から敬意と感謝の意を表するとともに、町の歴史を振り返り、その礎を確認し、未来へ向けて次世代のために本町をどのようにより良く進化させるのかを「周年」を期に全ての住民の皆さまと共有し合い、考える絶好の機会と考えています。住民の皆さまのまちへの想いと絆が響き合うように70周年記念事業を実施します。

コロナ禍からの脱却

令和5年は、長年のコロナ禍のト



信貴 康孝 しんき やすたか
昭和40年生まれ。佐山出身・在住。近畿大学商経学部卒業。平成19年4月に久御山町議会議員に初当選。平成23年5月から町議会議長。平成24年8月から久御山町長。現在3期目。

本会議場で施政方針演説をする信貴町長（2月29日）▶

ンネルからようやく光明が差し、5月に新型コロナウイルスが5類へと移行され、本格的な社会経済活動が再開する年となりました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻に加え、イスラエルとパレスチナの紛争、食料やエネルギーなどの物価高騰や欧米諸国との政策金利差による円安なども続くなど、経済のさらなる不透明化が増した1年でもありました。

人と人との絆の回復に手応え

そのような中、本町では皆さまの生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格の高騰などによる物価高騰対策に加え、未来の久御山町のまちづくりのため、「全世代・全員活躍まちづくりセンター」整備「新市街地（みなくるタウン）」整備に向けた取り組みなど各施策を積極的に推進しました。

また、令和5年度は「絆の再構築」予算と位置づけ、5年に1度の総合防災訓練の実施や「地域のきずな再構築支援事業」、「まちのがっこう開催支援」、「はぐくみ定期便事業の開始」、「地域子育てモデル事業」などを実施し、各施策を通して人と人との絆が回復しつつある手応えを感じているところです。

構築された絆の響鳴

令和6年度はその延長上に、構築された全ての絆が響鳴しながら成長し、まちの新たな形が整っていく始まりの年と位置づけ、令和6年度予算を「絆の響鳴」予算とし、予算総額は100億7,900万円、前年度比34.7%増額のきわめて積極的な予算としています。

次の80年に向けて
素晴らしい未来の創造へ

令和6年度は任期である丸4年を迎える年となります。3期目の町政の舵取りを担って以来、基本理念である「みんなで築こう次代に誇れるわがまち『くみやま』」の実現に向け、「歴史の創造くみやま」の夢を実現計画「55の宣言」と「第5次総合計画」の具現化に向け誠心誠意、全力で取り組んで参りました。

先人のためまぬ努力により、豊かな自然と農業・商工業・住宅が調和し、70年をかけて発展してきたこのまち「久御山町」をさらに進化させ、次世代につないでいくため「絆の響鳴」する「まち」づくりを進め、次の80年に向け素晴らしい未来を創造するため、全身全霊で取り組みます。

人と人との『絆の響鳴』の推進

※千の位、四捨五入

- 人と人をつなげる絆の拠点へ
全世代・全員活躍まちづくりセンター整備 19億8,700万円
※建築工事の着工および開館に向けた事業実施計画やブランディングの検討、企画運営委員会の実施
- 進化するまちへの想いと絆が響き合うまちへ
町制施行70周年記念事業 1,492万円
※10月1日に70周年記念式典、11月3日に久御山中央公園などで70周年記念特別事業を実施
- 絆の「再構築」から「響鳴」へ
地域のきずな再構築支援事業、地域で子育て推進事業 507万円
※地域のきずなをつなぐための取り組み、課題解決に向けた取り組みや地域で子どもや子育てを支えるモデル事業を支援
- すべての人が集い、心と心が響き合い、絆を深める場に
まちのがっこう開催等支援 474万円
※まちのにわ構想推進のため、地域主体によるイベント開催を支援
- 更なる絆の深化と未来のくみやまへ
第6次総合計画策定業務 1,247万円
※令和7年度の策定に向けて、住民や町内で働く人にアンケートや対話を実施

問合せ／企画財政課

施政方針と
予算案の詳細



▶ 施政方針全文



▶ 予算書

会計別予算

※千の位、四捨五入

会計名	予算額	前年度比	増減		
一般会計	100億7,900万円	25億9,900万円	34.7%		
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	19億1,000万円	▲140万円	▲0.1%	
	三郷山財産区	1,200万円	▲836万円	▲41.1%	
	介護保険	保険事業勘定	15億8,130万円	▲7,640万円	▲4.6%
		介護サービス事業勘定	1,400万円	200万円	16.7%
	後期高齢者医療	3億6,930万円	5,710万円	18.3%	
企業会計	水道事業	9億5,147万円	1,022万円	1.1%	
	下水道事業	17億3,261万円	4億4,502万円	34.6%	
合計	166億4,968万円	30億2,718万円	22.2%		

(施政方針から)

産業・魅力発信

- ▼特別栽培による環境に配慮した品質の高い水稲生産を支援
- ▼クロスピアくみやまの coworking スペースの本格実施と「食の京都」との連携強化を図る
- ▼新たに創業する事業や第二創業を行う事業者を支援
- ▼くみやま夢タワー137のライトアップおよびロゴマークの活用

土地利用・道路・治水

- ▼新市街地（みなくるタウン）産業立地促進ゾーンの土地区画整理組合の設立
- ▼橋梁長寿命化修繕計画に基づき、安心・安全な道路環境を維持
- ▼歩行空間の環境改善による「歩くまちくみやま」の推進

公共交通

- ▼デマンド乗合タクシー「のってこタクシー」の継続実施

公園・緑地

- ▼久御山中央公園の再整備や内水排除対策として一体的に整備する調整池の工事着手

環境・循環型社会

- ▼久御山町環境基本計画に基づき、脱炭素社会の構築に向けたカーボンマネジメント体制を整備

社会教育

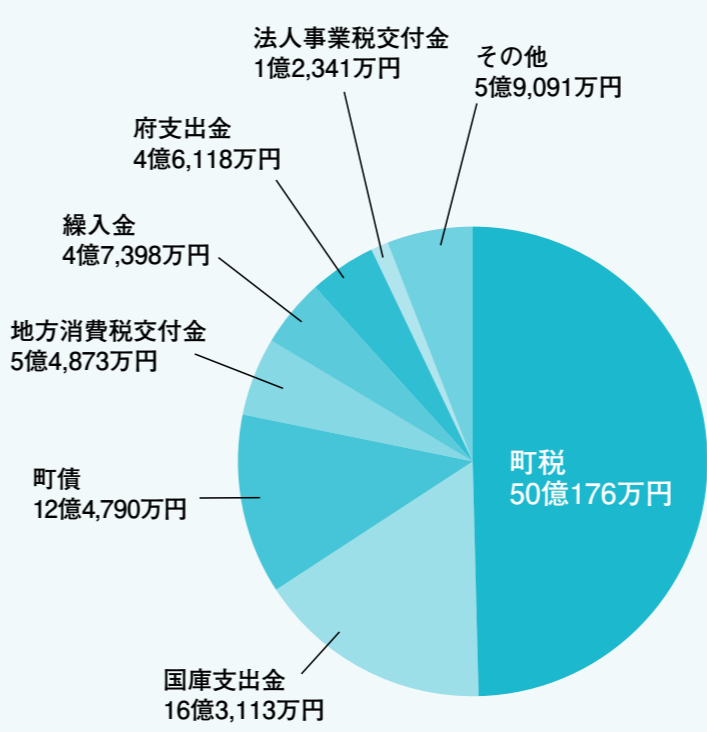
- ▼「全世代・全員活躍まちづくりセンター」の開館に向け、住民参加型イベントなどを通じ、広く愛される施設となるよう事業を実施
- ▼「はぐくみ定期便」の継続、もうすぐママグッズの配布による子育て家庭の支援の充実
- ▼こども園内での紙おむつ処分を実施
- ▼ICT環境ツールを活用し、主体的・対話的で深い学びを構築

教育・子育て支援・就学前教育

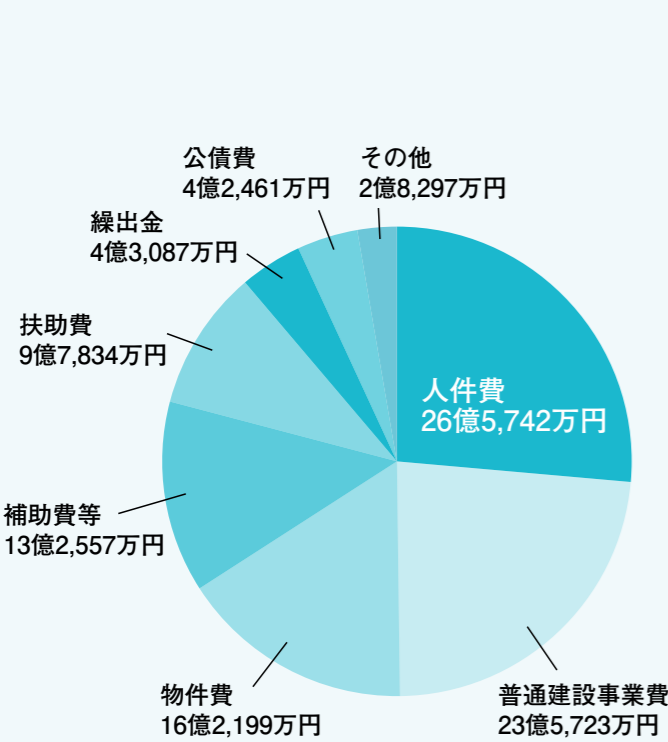
- ▼「はぐくみ定期便」の継続、もうすぐママグッズの配布による子育て家庭の支援の充実



【一般会計歳出（目的別）】



【一般会計歳入】



【一般会計歳出（性質別）】

- ▼家庭の支援の充実
- ▼健康
 - ▼地場産農産物を生活に取り入れるよう推進する条例を制定し、地域の食文化の伝承と地産地消の促進を図る
- ▼保健・医療
 - ▼乳幼児健康診査や乳幼児相談の実施に加え、新たな健診や予防接種への経済的支援を実施
- ▼高齢者・障害者福祉
 - ▼在宅介護している家族へのリフレッシュ支援金の拡充
 - ▼介護人材の確保・定着に向けた支援を実施
- ▼防災・減災・消防
 - ▼木造住宅の耐震化の補助額を上げ、耐震化率の向上を図る
- ▼コミュニティ・交流、行政改革
 - ▼「全世代・全員活躍まちづくりセンター」の建築工事に着手
 - ▼効果的にデジタル化を取り入れ、窓口の利便性を図る「書かない窓口」に取り組み

用語解説

【一般会計】
地方公共団体の基本的・全般的な費用を経理する会計

【特別会計】
特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理するための会計

【公営企業会計】
上下水道事業などの公営企業を経理するための会計

【歳入】

- ▼町税：「町民税」「固定資産税」「町たばこ税」など
- ▼国庫支出金：国が地方公共団体に対して、支出する負担金や委託費、補助金など
- ▼府支出金：府が地方公共団体に対して、支出する負担金や委託費、補助金など
- ▼繰入金：積立金（基金）の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金
- ▼町債：町の借入金（借金）

【歳出・目的別】

- ▼総務費：戸籍、選挙、庁舎管理などの事業に要する費用
- ▼民生費：児童福祉、障害者福祉などの事業に要する費用

【歳出・性質別】

- ▼教育費：学校教育、スポーツ振興などの事業に要する費用
- ▼衛生費：母子保健、廃棄物処理などの事業に要する費用
- ▼土木費：道路、公園などの事業に要する費用
- ▼消防費：消防救急などの事業に要する費用
- ▼公債費：町債を返済する元利償還金など
- ▼商工費：商工業振興、観光振興などの事業に要する費用
- ▼農林水産業費：農業などの事業に要する費用
- ▼議会費：議会活動に要する費用
- ▼予備費：予定外の支出に対応するための費用
- ▼労働費：労働福祉の事業に要する費用
- ▼人件費：労働に対する給与や各種手当などに要する費用
- ▼普通建設事業費：道路や公共施設の新増設するための費用
- ▼物件費：旅費、備品購入、委託料など消費的性質のある費用
- ▼補助費等：各種団体や法人などに対する支出など
- ▼扶助費：各種法令に基づいて実施する給付や各種扶助の費用

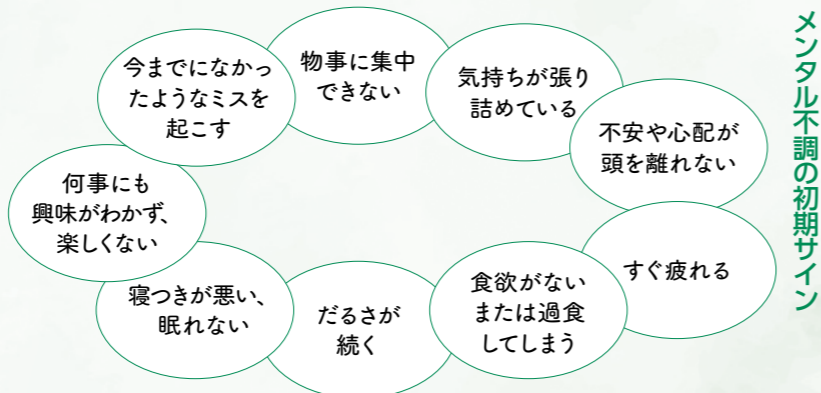
経も乱れがちになってしまいます。第3次健康くみやま21では「ストレスの対処法を見つけ、こころを安定させる居場所をつくらう」を行動目標にしています。過剰なストレスは心身の健康に悪影響を及ぼしかねません。気づかぬうちに、ストレスが強くなっていることもあります。メンタル不調の初期サインに気づき、ストレスと上手に付き合しましょう。

心身の疲労、たまっていますか？春は、気候はもちろんのこと、新しい職場や新しい仲間、引越など「変化」の多い季節です。気温高低差による体調管理や、新しい環境での心の疲労など、いきなりの変化に順応することができず、体と心にストレスを与えてしまい、メンタル面を支える自律神経も乱れがちになってしまいます。第3次健康くみやま21では「ストレスの対処法を見つけ、こころを安定させる居場所をつくらう」を行動目標にしています。過剰なストレスは心身の健康に悪影響を及ぼしかねません。気づかぬうちに、ストレスが強くなっていることもあります。メンタル不調の初期サインに気づき、ストレスと上手に付き合しましょう。

健康コラム①
4月はメンタルの乱れに要注意



問合せ／国保健康課



消費生活110番

SNS上の投資グループで勧誘されるFX取引トラブル

問合せ／産業・環境政策課

近年、全国の消費生活センターなどには、FX取引（外国為替証拠金取引）に関する相談が寄せられており、特にシニア層を中心に増加傾向が見られます。SNSやインターネット上の広告、SNSで知り合った人からの紹介などをきっかけにSNSの投資グループに誘われ、そこでFX取引を持ちかけられる新たなパターンが目立つようになってきました。

老後に備えて勉強するため、SNSの広告で見た投資セミナーのLINEグループに登録した。そこで、実際に資産運用に成功したという事例を聞き、FX取引を始めた。取引を進めると利益が出たので徐々に投資額を増やし、計500万円を毎回異なる個人名義の口座に振り込んでいた。その後、500万円の出金を求めたところ、「出金には税金として160万円が必要」と言われ振り込んだ。しかし、500万円は出金されなかった。消費者へのアドバイス

- 振込先に個人名義の口座を指定されたときは、絶対に振り込まないでください。
- 無登録業者との取引は行わないでください。
- 不安に思ったときや、トラブルが生じたときは、すぐに最寄りの消費生活センターなどへ相談しましょう。

消費生活のトラブルは、消費者ホットライン「188（いやや）」、京都府消費生活安全センター「075（671）0004、京都府山城広域振興局商工労働観光係「0774（21）2103」へ。毎週木曜日午後1時～4時には、消費生活相談員が役場で無料相談を受け付けています。

4月24日から

熱中症特別警戒情報の運用を開始

問合せ／国保健康課、総務課、産業・環境政策課



皆さんは、「暑さ指数」という言葉を聞いたことがありますか。

暑さ指数(WBGT:Welt Bulb Globe Temperature)は、人体と外気との熱のやりとりに着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れている指標です。

熱中症は、気温が高い日だけに発生するものではなく、気温はそれほど高くなくても湿度が高いときや、アスファルトやコンクリートなど周囲の環境による熱の跳ね返りが強いときなど、その時の環境により発症の危険度が変わります。

これまでから「暑さ指数(WBGT)」により、熱中症に注意が必要な日には、熱中症警戒アラートを発表し、注意を呼びかけてきたところですが、ここ数年、命の危険が伴う暑さが観測される日が増えてきたことから、環境省はこれまでの熱中症警戒アラートをもう一段引き上げた『熱中症特別警戒情報』の運用を4月24日から開始することとなりました。

暑さ指数が「35」以上となることが予想されたときは、前日の午後2時に「熱中症特別警戒情報」が発表されます。町のホームページや防災行政無線、環境省のホームページ、テレビの気象情報でお知らせしますので、命を守るため熱中症予防の対策を取ってください。

暑さ指数別の注意事項 (日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針ver.4」改編)

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
特別警戒情報 (アラート) (35以上)	全ての生活活動でおこる危険性	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する
警戒情報 (アラート) (33以上)		
危険 (31以上)		
嚴重警戒 (28～31未満)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する
警戒 (25～28未満)	強い生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は、定期的に十分に休息を取り入れる
注意 (25未満)		一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある

暑さ指数 = 気温ではありません ～暑さ指数「35」は命の危険～

暑さ指数は気温以外にも湿度や周辺の熱環境を取り入れて表す指標で、気温がそれほど高くない日でも油断はできません。

度しか観測されておらず、暑さ指数が「35」に達する日は熱中症による搬送者が「危険」に分類された日の2倍以上になると想定されるほど危険な値です。

暑さ指数「35」は全国の主要都市で2012年以降1

高齢者用肺炎球菌予防接種

問合せ／国保健康課

令和6年度高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成を行います。

▶**対象** ①65歳の人(65歳の誕生日の前日～66歳の誕生日の前日。対象者へは個別に通知します)、②町内在住で接種時に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓や呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人(接種券

の申込が必要)
※自費、公費を問わず、過去に肺炎球菌ワクチン(23価)を受けたことがある人は、費用助成の対象外

▶**費用** 2,500円(生活保護世帯、住民税非課税世帯、中国残留邦人等支援給付世帯は事前申請で無料になります。事後申請はできません)

住宅リフォーム・住宅取得に補助(三世代近居・同居または多子世帯対象) 子育て世帯住宅支援事業補助制度

問合せ／企画財政課

子育て世帯の経済的負担の軽減や三世代近居・同居による世代間支援の促進のため、住宅リフォーム工事や住宅取得に伴う経費の一部を補助します。

4月1日から新たに18歳未満の子どもが3人以上いる世帯も対象となりました。

▶**対象**
①多子世帯(18歳未満の子どもが3人以上いる世帯)がリフォームや住宅取得をするとき
②三世代近居をするとき(直線距離で2^{キロメートル}以内に新たに居住する世帯や町外からの転入で三世代が町内に居住する世帯)
③三世代同居をするとき(新たに同一の住宅に居住する世帯)
※ただし、子の親権者の年収の合計額が750万円

未満であること。世帯の全員が市町村税・府税を滞納していないこと。世帯員が暴力団員でないこと。

▶**内容** 次のいずれかを補助
①住宅リフォーム改修=対象経費の2分の1(最大100万円)
②住宅取得=仲介手数料に係る対象経費の2分の1(最大40万円)
▶**その他** 事前のリフォーム着手や住宅取得のときは対象外です。他にも要件がありますので、事前に相談してください。
▶**申込** 所定の用紙と必要書類を提出(ホームページからダウンロード可)

地域のきずな再構築支援事業補助金

詳しくはこちら▶

問合せ／企画財政課

地域の絆をつなぐためや地域の課題解決の取り組みを行う地域の活動を支援します。「地域の絆」を再構築し、地域共生型のまちづくりを進めましょう。

▶**対象** 自治会(自治会に準ずる任意の町内会を含む)、住民主体の地域組織(NPOなど)※団体に関する規約を定めている必要があります。

▶**内容** 地域の課題解決や活性化につながり、地域の絆を再構築する事業に補助(夏祭り、高齢者の見守り活動、加入促進チラシの作成、公会堂(集会所)の換気機能の強化など)。人件費や食糧費、自治会の経常的な運営経費などは対象外

▶**補助額(上限額)**

- ①地域を限定して行う活動(自治会活動)=10万円
 - ②地域を限定して行う活動で、町内の他の団体(自治会など)と共同で行う活動=20万円
 - ③町域を対象とする活動=50万円
※町で活動するNPOや町と連携する大学などと連携して行う活動は、上限額をそれぞれ5万円増額
- ▶**申込** 所定の用紙(ホームページからダウンロード可)と必要書類を提出

地域子育てモデル事業補助金

詳しくはこちら▶

問合せ／子育て支援課

地域での子育て支援の促進を図るため、子育て支援に関する活動を実施する団体に対して、活動経費の一部を補助します。

▶**対象** 住民主体の地域組織(自治会・子ども会は除く)※団体に関する規約を定めている必要があります。

▶**内容** 町内で子育て中の親か、その児童(中学生以下の子ども)を対象とした子育て支援に関する活動経費の一部を補助(地域での誕生日会、子育てに関する講習会、親子で楽しめるイベント、こ

ども料理教室、絵本・紙芝居読み聞かせ会、親子遠足など。ただし、親睦・懇親を目的とした飲食費や人件費などは対象外)

▶**補助額** 1団体につき1年度当たり上限15万円(先着6団体)
▶**申込** 4月1日(月)から。申請書(ホームページからダウンロード可)と必要書類を提出
▶**その他** 実施予定のイベント内容が補助金の対象になるかの相談や補助制度の概要などの詳細は、問い合わせるかホームページをご覧ください。

i 国民健康保険加入者 人間ドック・脳ドックの受診料補助

問合せ／国保健康課

病気の早期発見・治療と健康づくりのため、半日人間ドックと脳ドックの受診料を補助します。

▶**対象** 次の条件を全て満たす人。①町の国民健康保険に引き続き1年以上加入の人、②申込時に国民健康保険料を完納している人、③満30歳以上の人(75歳の誕生日前日までの受診が補助対象)、④入院か妊娠をしていない人、⑤今年度人間ドック健診結果が特定保健指導の対象となったときは、特定保健指導を受けることができる人

▶**内容** 自己負担額は右表のとおり。胃部検査で内視鏡を選んだときは、オプション料金が追加されます。

▶**定員** 人間ドック170人(抽選)・脳ドック85人(抽選)。併用受診を希望する人は両方に申し込みが必要。当選者には利用券を、落選者には通知を4月下旬に送付します。

▶**申込** 4月8日(月)～12日(金)に健康保険証を持参し、

申込書を提出。インターネット(下記QRコード)・郵送可(消印有効)。電話不可。申込書は、ホームページからダウンロード可

▶**その他** 人間ドックを予約した人は、検査内容が重複するため、特定健康診査を受けられません。対象条件を満たさない人、抽選に漏れた人は、6月から始まる特定健康診査やがん検診を受診することをおすすめします。



■表 自己負担額

申込はこちら▶

区分	婦人科健診	自己負担額
人間ドック	有	13,530円
	無	12,540円
脳ドック	—	9,900円
人間ドック・脳ドック併用	有	21,780円
	無	20,790円

i 後期高齢者医療加入者 人間ドックの受診料補助

問合せ／国保健康課

▶**対象** 次の条件を全て満たす人。①後期高齢者医療制度に加入し、引き続き1年以上本町に住所を有している人、②申込時に後期高齢者医療保険料を完納している人、③入院していない人

▶**内容** 自己負担額は右表のとおり。胃部検査で内視鏡を選んだときは、オプション料金が追加されます。

▶**定員** なし。申込者には利用券を4月下旬に送付します。

▶**申込** 4月8日(月)～19日(金)に健康保険証を持参し、申込書を提出。インターネット(右記QRコード)・郵送可(消印有効)。電話不可。申込書は、ホームページからダウンロード可

▶**その他** 脳ドック単独の補助はありません。人間ドックを予約した人は、検査内容が重複するため、健康診査を受けられません。対象条件を満たさない人は、6月から始まる健康診査やがん検診を受診することをおすすめします。



■表 自己負担額

申込はこちら▶

区分	婦人科健診	自己負担額
人間ドック	有	30,100円
	無	26,800円
人間ドック・脳ドック併用	有	57,600円
	無	54,300円

i 満18歳の年度末まで対象(令和5年9月診療分から) 子育て支援医療費助成事業

問合せ／国保健康課

子どもの健康増進を図るため、久御山町に住所を有し、健康保険に加入している満18歳になる年度末までの子どもを対象に医療費の自己負担額の全額を助成しています。

結婚している人(事実婚を含む)や、他の福祉医療制度受給者は対象外です。

▶**その他** 償還払いの手続きは、領収書(原本)、振込先口座が分かるもの(保護者名義)、健康保険証、子育て支援医療費受給者証を持参し、申請してください。

■助成方法

・京都府内の医療機関を受診	医療機関の窓口で受給者証(さくら色)を提示してください。
・京都府外の医療機関を受診 ・受給者証(さくら色)を提示せず、健康保険証のみで受診	医療機関で請求された金額を支払い、償還払いの手続きをしてください。
・10割負担で受診	加入している健康保険で健康保険負担分の精算をした上で、健康保険から給付された金額の分かる書類を持参し、償還払いの手続きをしてください。

i 14日以内に届出を 国民健康保険への加入・脱退

問合せ／国保健康課

次のようなときは、14日以内に届出が必要です。加入の手続きが遅れたときでも、保険料をさかのぼって納めていただくこととなりますので、速やかに届け出てください。

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入	久御山町に転入した	▶マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど) ▶本人確認書類(運転免許証など)
	職場の健康保険をやめた、または被扶養者からはずれた	▶健康保険資格喪失年月日のわかるもの、または被扶養者ではない理由の証明書(※) ▶マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど) ▶本人確認書類(運転免許証など)
	生活保護を受けなくなった	▶保護廃止(停止)決定通知書(※) ▶マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど) ▶本人確認書類(運転免許証など)
国保を脱退	久御山町外へ転出する	▶マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど)
	職場の健康保険に加入した、または被扶養者になった	▶職場の健康保険証(本人および被扶養者) ▶マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど)
	生活保護を受けるようになった	▶保護開始決定通知書(※)、マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど)
	いずれのときも、国民健康保険被保険者証(70歳以上の人は高齢受給者証も)を必ず返却してください	

※証明書や決定通知書は、即時発行されないときがあります。そのときは、問い合わせてください。

i 国民健康保険税の税率が変わります

問合せ／国保健康課

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられる社会保障の一つで、加入者の保険税と国からの公費で支えられています。

「国民健康保険の広域化」により、加入者が納めた保険税は京都府に一旦納付され、市町村の国保運営に使われています。その運営に必要な財源を確保するため、京都府は目安となる税率（標準保険税率）

を示し、本町ではこれを参考に税率を定めています。

医療の高度化や高額薬剤の承認などにより、1人あたりの医療費が増加しており、安定した国民健康保険事業運営を維持するため、令和6年度分から税率を改正します。

また、国の地方税法施行令の一部改正に伴い、軽減基準所得と賦課限度額を改正します。

■低所得者軽減の基準所得の改正

区分	改正前（令和5年度）	改正後（令和6年度）
7割軽減	43万円+10万円×（給与所得者などの数-1）	変更なし
5割軽減	43万円 +29万円×被保険者数 +10万円×（給与所得者などの数-1）	43万円 +29万5千円×被保険者数 +10万円×（給与所得者などの数-1）
2割軽減	43万円 +53万5千円×被保険者数 +10万円×（給与所得者などの数-1）	43万円 +54万5千円×被保険者数 +10万円×（給与所得者などの数-1）

■税率及び賦課限度額の改正

国民健康保険税の医療分・後期高齢者支援金等分、介護納付金分の3つの区分のうち、医療分を下表のとおり改正します。また、後期高齢者支援金等分の賦課限度額を改正します。

区分		改正前（令和5年度）	改正後（令和6年度）	変動
医療分	所得割率	7.41%	8.51%	+1.10%
	均等割額	29,993円	32,588円	+2,595円
	平等割額	24,362円	23,218円	▲1,144円
	賦課限度額	65万円	変更なし	—
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.42%	変更なし	—
	均等割額	10,351円	変更なし	—
	平等割額	8,088円	変更なし	—
	賦課限度額	22万円	24万円	+2万円
介護納付金分	所得割率	1.86%	変更なし	—
	均等割額	9,420円	変更なし	—
	平等割額	7,618円	変更なし	—
	賦課限度額	17万円	変更なし	—

※国民健康保険税は、医療分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分（40～64歳の加入者のみ）の合計額となります。

※所得は令和5年中の総所得金額等の合計から基礎控除43万円を差し引いた額です。

※上記の金額は年額です。年度途中で加入・脱退したときは月割で計算します。



ワクチン接種

成人男性風しん抗体検査・MR（麻しん・風しん混合）

問合せ／国保健康課

現在実施している風しん抗体検査とMRワクチンの定期予防接種を令和7年3月まで延長します。風しんの感染拡大防止のため、抗体保有率の低い世代の男性を対象にクーポン券を発行し、風しんの抗体検査とMRワクチンの定期接種を無料で行っています。

▶**対象** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

▶**受診方法** クーポン券と健康保険証を持参し、厚生労働省のホームページに掲載されている全国の

協力医療機関で受診してください。

▶**申請** 対象者には勧奨ハガキを送付しています。国保健康課でクーポン再発行の申請をしてください。

▶**その他** 次の①～③に該当する人は、希望者のみが抗体検査の対象です。①過去に風しんにかかった記録を保管している人、②過去に風しん予防接種を受けたことがあり、その記録がある人、③平成26年4月1日以降にすでに抗体検査結果の記録を保管している人



住民税均等割のみ課税世帯支援給付金

低所得世帯に1世帯10万円を給付



詳しくはこちら▶



問合せ／福祉課

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、負担の軽減を図るため、給付金を支給します。

給付金の対象と思われる世帯には4月上旬から順次確認書を送付します。

▶**対象** 令和5年12月1日時点で本町に住居登録があり、次のいずれかに該当する世帯

①世帯全員が令和5年度「住民税均等割のみ課税」の世帯

②令和5年度「住民税均等割のみ課税の人と住民税非課税の人」だけで構成されている世帯

▶**内容** 1世帯あたり10万円を給付

▶**申請** 対象と見込まれる世帯の世帯主へ「支給要件確認書」を送付します。詳しくは通知に同封する案内チラシを確認してください。

▶**その他** こども加算（児童1人あたり5万円）の支給対象世帯へは5月上旬に別途通知します。



～ みんなの心地よい公園 探しに行こう！ ～

くみやま まちのがっこう 2024

問合せ／建設課

皆さんにとって心地よい場所はどこですか。のんびり、ほっこり、日向ぼっこしながら…久御山中央公園で過ごしてみませんか。KUMIDANと一緒に心地よい1日を過ごしましょう。詳細は、同時配布のチラシをご覧ください。

▶**日時** 4月14日(日) 午前10時～午後3時
(小雨決行・雨天中止)

▶**場所** 久御山中央公園

▶**主催** KUMIDAN 共催／建設課



狂犬病予防集合注射

問合せ／産業・環境政策課

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で毎年1回受けることが義務付けられています。狂犬病は人間にも感染し、一度発病すると、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。右表の日程で狂犬病予防集合注射を行いますので、近くの会場で受けてください。

会場へは迷走や咬傷を防ぐため、首輪やリードは安全・確実なものを使用し、必ず犬を制御できる人が連れて来てください。

▶費用 注射料=2,750円、注射済票交付手数料=550円、登録手数料=3,000円(すでに登録している犬の登録手数料は必要ありません。できる限りお釣りのないようお願いします)

▶その他 集合予防注射に来られないときは、動物病院で接種してください。動物病院での料金は、直接動物病院にお問い合わせください。

実施日	時間	会場
4月10日 (水)	9:30 ~ 9:55	ミサワ林集会所
	10:05 ~ 10:30	栄3・4丁目集会所
	10:40 ~ 11:05	栄中央公園(2丁目)
	11:20 ~ 11:40	佐古公民館入口
	13:10 ~ 13:35	松陽台集会所
4月11日 (木)	9:30 ~ 9:50	大橋辺公民館
	10:00 ~ 10:20	北川顔公会堂
	10:30 ~ 10:55	藤和田公会堂
	11:05 ~ 11:25	島田公会堂
	13:10 ~ 13:30	下津屋公民館
	13:40 ~ 14:00	田井公会堂
	14:10 ~ 14:40	旧みまきこども園分園前
4月12日 (金)	9:30 ~ 9:50	市田公民館
	10:00 ~ 10:20	鈴間集会所
	10:30 ~ 10:50	野村公会堂(北側)
	11:00 ~ 11:20	坊之池公会堂
	13:10 ~ 13:35	元JA京都やましろ 東一口事業所前
13:55 ~ 14:40	町役場分庁舎 1階ガレージ	

介護予防・健康づくり活動助成事業

問合せ／福祉課

介護予防や健康増進に係る活動に対して、その費用の一部または全額を助成します。

▶対象 地域で行うラジオ体操など、年間を通じて活動を行い、地域住民が自由に参加できる開かれた活動

▶内容 対象活動に必要な備品や消耗品の購入に係る費用のうち、金額に応じて助成

▶申込 交付申請書、必要書類を提出。1年間の活動報告を添付し、年度末に申請してください。

助成対象区分	助成金の額
5,000円まで	対象活動に係る費用の額
5,001円～10,000円	5,000円
10,001円以上	対象活動に係る費用の2分の1の額(上限1万円)

※1団体につき、上限年1万円の助成となります。算出した額に端数があるときは、1,000円未満切捨て

国民年金の手続き

問合せ／国保健康課かねんきん加入者ダイヤル☎0570(003)004、050で始まる電話で掛ける人は☎03(6630)2525(受付時間は、月曜日～金曜日=午前8時30分～午後7時、第2土曜日=午前9時30分～午後4時。祝日と12月29日～1月3日は利用不可)

国民年金は国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入します。

必要な届け出を忘れると将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

下表のときは忘れずに届け出をしてください。

■こんなときは届け出を

	届け出が必要なとき	届出先
就職・退職	就職して厚生年金の資格を取得した	勤務先
	退職して厚生年金の資格を喪失した	国保健康課
	退職して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先
	配偶者が厚生年金に加入している会社に就職して扶養されるようになった	配偶者の勤務先
	配偶者が厚生年金に加入している会社を退職して扶養されなくなった	国保健康課

	届け出が必要なとき	届出先
結婚・離婚	結婚して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先
	離婚して厚生年金に加入している配偶者に扶養されなくなった	国保健康課
増収・減収	収入が増えて厚生年金に加入している配偶者に扶養されなくなった	国保健康課
	収入が減って厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先

令和5年度上半期 温室効果ガス排出量

問合せ／産業・環境政策課

町では、久御山クールドミノ戦略第5期計画(地球温暖化対策実行計画)に基づき、役場庁舎など町関連施設から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

令和5年度上半期(令和5年4月～9月)の取組結果をお知らせします。

取組結果

令和5年度上半期の温室効果ガスの総排出量は、二酸化炭素に換算して916.71トンになりました。

これは、令和4年度上半期の総排出量と比べると110.3トン減少しました。なお、クールドミノ戦略第5期計画で掲げる中期目標値(年間)1,667トンに占める割合の55.0%となります。

現状分析

令和5年度上半期は、町施設の老朽化に伴う一時休止や職員の省エネ行動の推進によりエネルギー使用量が減少したものと考えられます。今後も引き続き脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの総排出量が抑えられるよう運営していきます。

主な取組

- ・夏・冬のエコスタイルの実践
- ・空調機器の適温化(冷房28℃、暖房19℃)
- ・昼休み中、支障が生じない程度の全面・半面消灯
- ・エレベーターの間引き運転
- ・グリーンカーテンの設置
- ・照明設備などのLED化の推進
- ・EV(電気自動車)の導入

小学生ものづくり教室

- ▶日時 4月28日(日) 午前10時～正午
- ▶対象 町内在住・在学の小学生
- ▶内容 ペットボトルのキャップでマグネット作り
- ▶定員 12人(先着)
- ▶費用 200円

樹木ウォッチング

- ▶日時 5月7日(火) 午前9時30分～午後2時30分
- ▶対象 町内在住・在勤の18歳以上の人
- ▶内容 霊山寺のバラ園を鑑賞します。(町バス利用)
- ▶定員 15人(先着)
- ▶費用 600円

ケリを観に行こう

- ▶日時 5月11日(土) 午前9時～正午
- ▶対象 町内在住・在勤の人
- ▶内容 日本野鳥の会のレクチャーで町の鳥「ケリ」を観察します。
- ▶定員 12人(先着)
- ▶費用 100円

男の料理教室

- ▶日時 5月・7月・9月・11月・令和7年1月・3月の第4木曜日 午後2時～4時(初回は、5月23日(木))
- ▶対象 町内在住・在勤で18歳以上の男性
- ▶内容 男性が料理作りに挑戦し、料理を作る楽しさを学びます。
- ▶場所 保健センター
- ▶講師 田井秀樹さん
- ▶定員 16人(先着)
- ▶費用 1回1,500円
- ▶持ち物 エプロン、三角巾、タオル、ふきん

名作ビデオ鑑賞会

- ▶日時 4月17日(水) 午後1時30分～3時10分
- ▶対象 町内在住・在勤で18歳以上の人
- ▶内容 映画「コロラド」を鑑賞します。
- ▶定員 15人(先着)
- ▶費用 無料

脳若返りプロジェクト

- ▶日時 4月18日(木) 午前10時～11時30分
- ▶対象 町内在住でおおむね50歳以上の人
- ▶内容 楽しいプログラムで脳の若返りをはかります。
- ▶定員 15人(先着)
- ▶費用 材料費

花と野菜を育てる教室

- ▶日時 4月20日(土) 午前10時～11時
- ▶対象 町内在住・在学の小学生以上の人(小学1～3年生は保護者同伴)
- ▶内容 花や夏野菜の種をまきます。
- ▶定員 10人(先着)
- ▶費用 300円

サボテンのよせうえ

- ▶日時 4月26日(金) 午前10時～11時30分
- ▶対象 町内在住・在勤で18歳以上の人
- ▶内容 部屋に飾るかわいい寄せ植えを作ります。
- ▶定員 12人(先着)
- ▶費用 500円



ゆうホールのイベント情報

- ▶休館日 毎週月曜日(祝日のときは開館)
- ▶申込 4月2日(火) 午前9時～9日(火) 午後9時(全ての教室で事前の申込が必要。来館か電話で申込)
- ▶費用 来館申込時か開催日当日にゆうホール窓口でお支払いください。

童謡を楽しむ会

- ▶日時 4月10日・24日(水) いずれも午前10時～11時30分
- ▶対象 町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人
- ▶内容 先生のピアノに合わせて童謡などを楽しく歌います。
- ▶定員 80人(先着)
- ▶費用 無料(資料代は実費)

スマホ相談会

- ▶日時 4月11日(木)・23日(火) いずれも午前10時～正午(30分毎の4区分)
- ▶対象 町内在住のおおむね50歳以上の人
- ▶定員 各4人(先着)
- ▶費用 無料

週末の星空観察会

- ▶日時 4月13日(土) 午後7時30分～8時30分＝月と春の星座を観察、27日(土) 午後7時30分～8時30分＝春の星座を観察(受付は終了時間の30分前まで。雨天・曇天中止)
- ▶対象 星空に興味のある人(小学生以下は保護者同伴)
- ▶費用 無料

雨水タンクを設置しませんか

問合せ/産業・環境政策課

町では、防災対策と環境対策の1つとして、雨水貯留施設(雨水タンク)設置に補助を行っています。

災害時に大切になるのは、「水」です。水は生命の維持だけでなく、生活において欠かせないものです。近年、全国各地で震災などにより広範囲で断水が発生しています。もしも断水になってしまった時に備えて「雨水タンク」を設置しませんか。

貯めた水は普段の庭や花木の散水にも使用でき、省エネにも有効です。

▶対象者 町内に所有または占有する建物に雨水タンクを新たに設置する人(事業所の申請も可)で、町税の滞納が無い人

▶対象の設備 次の①～③をすべて満たすもの。①

一般に市販されている雨水タンクの容量が100ℓ以上で密閉式のもの、②新たに購入し設置するもの、③展示または販売(建物と一体的に販売するときを含む)の用に供するために設置したものでないこと

▶対象の経費 雨水タンク本体と雨どいからの分岐接続に必要な付属備品の購入に要する費用

▶補助金額 上記の補助対象となる経費の4分の3を補助(千円未満切り捨て。上限4万5千円)

▶その他 購入前に、必ず産業・環境政策課へ設置に関する相談をしてください。補助対象の雨水タンクの基数は、1建物につき1基。同一の申請者からは1年度につき1基のみ

住宅用太陽光発電設備と蓄電設備の設置に補助

問合せ/産業・環境政策課

町内の住宅用太陽光発電と、蓄電設備を同時に設置する人に費用の一部を補助します。

▶対象 次の①②のいずれかを満たし、③～⑧の全てを満たすもの。①町内に自らが居住する住宅(小規模店舗などを併設したものを含む。借家・共同住宅は除く)に太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置した個人、②太陽光発電設備と蓄電設備を設置した町内の新築住宅を購入した個人、③町に住所を有している人、④太陽光発電設備を対象とする電力需給契約を電力会社と締結し需給開始日から6か月以内のもの、⑤町税の滞納がないこと、⑥太陽光発電設備と蓄電設備は未使用のもの、⑦太陽光発電設備は公称最大出力値2 kW 以上10 kW 未満のもの、⑧蓄電設備は蓄電容量が1 kWh 時以上のもの



▶内容 設置に要したそれぞれの費用の2分の1を限度に補助(千円未満切捨)。太陽光発電設備＝電力会社との電力需給契約に基づく需給最大電力1 kW あたり1万円(上限額4万円)、蓄電設備＝蓄電容量1 kWh 時あたり2万5千円(上限額15万円)

▶その他 太陽光発電設備と蓄電設備の両設備が補助金交付対象とならなければ、補助金交付不可

Information お知らせ

イベントやお知らせなど、暮らしに役立つ情報をお届けします。

歩こう会 桜を見る総会のウォーク

- ▶日時 4月9日(火) 午前10時20分から(午前10時まちの駅クロスピアくみやま集合)
- ▶行き先 東一口の桜並木(3キロ程)
- ▶持ち物 弁当、飲物、タオル、帽子、敷物
- ▶申込 不要。当日集合場所に来てください。
- ▶その他 雨天のときは、4月13日(土)に実施
- ▶問合せ 歩こう会 安西さん ☎0774(43)6032

こころのサロン

- 家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と過ごすサロンを毎月開いています。
- ▶日時 4月5日・19日(金) 正午～午後3時
 - ▶場所 役場5階コンベンションホール
 - ▶内容 団らんやゲームなど
 - ▶費用 無料
 - ▶申込 不要
 - ▶問合せ 福祉課

マイナンバーカード 夜間受取窓口を開設

- 交付を行う専用窓口を開設します。
- ▶日時 4月11日(木) 午後5時15分～8時
 - ▶場所 役場1階住民課(3番窓口)
 - ▶問合せ 住民課

みるく♡ひろば

- ▶日時 第2・3・4水曜日 午前10時30分から
- ▶対象 生後2・3か月～10か月くらいの赤ちゃんとその保護者、妊婦
- ▶内容 皆さんと楽しくお喋りしながら、一緒に子育ての不安や悩みを共有しましょう。

ぴよっこ♡ひろば

- ▶日時 第3火曜日 午前10時30分から
- ▶対象 生後11か月～1歳6か月くらいの子どもとその保護者
- ▶内容 親子でふれあい遊びや身体を使った遊びなど、一緒に楽しみましょう。

絵本を楽しむ日

- ▶日時 毎週木曜日 午前11時から
- ▶内容 町立図書館の司書が絵本の読み聞かせをします。親子で絵本の世界を楽しみましょう。



あいあいホールの イベント情報



- ▶休館日 毎週月・日曜日(第2日曜日を除く)、祝日
- ▶施設利用対象者 町内に在住で就学前の子どもとその保護者

お楽しみ♪誕生会

- ▶日時 4月12日(金) 午前10時30分から
- ▶内容 パネルシアターをします。
- ▶申込 不要



日曜開館

- ▶日時 4月14日(日) 午前8時30分～午後5時(プレイルールの利用は午前9時～午後4時)



小学生 サッカー教室

- ▶日時 5月11日～6月29日 毎週土曜日の午後3時～4時30分(8回コース)
- ▶場所 中央公園グラウンド
- ▶対象 町内在住・在学の小学生
- ▶講師 南博さん
- ▶定員 20人(先着)
- ▶費用 800円



幼児体操教室(前期)

- ▶日時 5月19日(日)、6月2日・16日(日) いずれも午前10時～11時(3回コース)
- ▶対象 町内在住・在学の4・5歳児(年中・年長)
- ▶講師 深見智洋さん
- ▶定員 15人(先着)
- ▶費用 300円



体育館開放 スポーツデー

- ▶日時 4月13日(土) 午前9時～正午
- ▶対象 町内在住・在学・在勤の人
- ▶内容 メインアリーナを無料開放
- ▶その他 種目は、小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、卓球など
- ▶申込 不要

エアロビクス&ナチュラルエクササイズ教室

- ▶日時 5月9日～6月27日 毎週木曜日の午前10時30分～11時30分(8回コース)
- ▶対象 15歳以上の人(中学生を除く)
- ▶講師 高橋恭子さん
- ▶定員 20人(先着)
- ▶費用 3,200円

小学生 バレーボール教室

- ▶日時 5月11日～6月29日 毎週土曜日の午後1時～2時30分(8回コース)
- ▶対象 町内在住・在学の小学3～6年生
- ▶講師 和田敏江さん
- ▶定員 20人(先着)
- ▶費用 800円

総合体育館の イベント情報



- ▶休館日 毎週水曜日(祝日は開館)
- ▶申込 4月2日(火) 午前9時から(来館か電話で申込)
- ▶費用 開催日当日にお支払ください。

トレーニング機器 使用講習会&相談日

- ▶日時 4月6日(土)・21日(日)＝午前10時～10時40分、11日・25日(木)＝午後7時～7時40分(いずれか1日選択)
- ▶対象 中学生以上の人
- ▶内容 トレーニング機器を利用するために必要な機器の講習会。トレーニングプログラムなどをアドバイス
- ▶定員 各15人(先着)
- ▶費用 500円。講習会受講済で相談だけのときはトレーニングルーム使用料だけ必要
- ▶持ち物 上靴、タオル、筆記用具、町内在住・在学・在勤の人は、本人確認ができるものが必要(運転免許証、社員証、学生証など)



📍 ご存じですか？ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病、妊娠初期の人など援助や配慮を必要とすることが外見からは分からない人が援助を得やすくなるよう、ヘルプマークを配付しています。

ヘルプマークを身に付けている人を見かけたら、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど配慮をお願いします。

▶**対象** 義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など援助や配慮を必要としている人

▶**問合せ** ヘルプマークの受取＝福祉課か、山城北保健所福祉課 ☎0774(21)2193 へ。ヘルプマーク事業全般＝京都府障害者支援課 ☎075(414)4598へ



📍 バス・のってこタクシー回数券申請は福祉課へ

高齢者の外出支援のため、バス・のってこタクシーの回数券購入に助成します。

今年度から申請場所が役場1階の福祉課になります。

▶**期間** 4月16日(火)から

▶**対象** 4月1日現在で町内在住の70歳以上の人

▶**内容** 購入代金の半額を助成(年度内上限2,500円)

▶**その他** 高齢者専用バス回数券は高齢者助成申請時だけの販売となっており、京都京阪バス(株)の路線しか使用できません。

▶**申込** 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)を必ず持参してください。

▶**問合せ** 福祉課

📍 出産・子育て応援ギフト



町では、出産・子育て応援ギフトとして、妊娠・出産時に合計10万円を現金で支給してきましたが、4月1日以降に妊娠届出書を提出した人・出産した人は、合計10万円分の電子カタログギフトに内容が変わります。

多数の商品やサービス(約1,300点)の中から、希望の商品やサービスをオンラインで選んで、申し込んでください。

▶**問合せ** 子育て支援課

📍 出張がん個別相談

がんに関わるさまざまな相談窓口として、京都府山城北保健所で出張相談を行います。

▶**日時** ①4月9日(火)、②5月14日(火)、③6月11日(火)いずれも午後1時30分～3時30分

▶**場所** 京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内)

▶**相談員** 京都府がん総合相談支援センターの保健師か看護師

▶**費用** 無料

▶**申込** 実施日の前日午後4時まで

▶**その他** 京都府がん総合相談支援センターでは電話や対面相談を月～金の午前9時～正午、午後1時～午後4時に実施しています(祝日・年末年始を除く)。

▶**問合せ** 京都府がん総合相談支援センター ☎0120(078)394

📍 親子ニコニコ子育てサロン

▶**日時** 4月17日(水) 午前10時45分～正午

▶**場所** みまきいちご農園(現地集合)

▶**対象** 未就園の子どもと保護者

▶**内容** いちご狩り

▶**定員** 8組(先着)

▶**費用** 3歳未満の子どもと親＝1,500円、3歳以上の子どもと親＝2,500円。人数の追加など、詳しくは問い合わせください。

▶**申込** 4月2日(火)～10日(水)

▶**問合せ** 社会福祉協議会



📍 共同募金の活用先を公募

久御山町共同募金委員会では「赤い羽根共同募金」を財源とした一般公募型助成金事業を行います。

▶**対象団体** 町内の地域団体、ボランティアグループなど非営利活動グループ

▶**対象活動** 4月1日～令和7年2月に実施する見守り活動、ささえあい活動、居場所づくり、地域防災活動・地域交流活動・その他の地域福祉活動

▶**対象経費** 消耗品、通信運搬費、印刷費など、事業に使用する費用

▶**内容** 助成総額30万円。1団体上限10万円を助成

▶**その他** 詳細は、社協だよりなどでお知らせします。

▶**申込** 6月20日(木)まで

▶**問合せ** 社会福祉協議会

📍 献血車がやって来る

▶**日時** 4月14日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

▶**場所** イオンモール久御山

▶**持ち物** 本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)

▶**問合せ** 国保健康課か京都府赤十字血液センター ☎075(603)8800

📍 おこしやすこもれびプラザ

なごやかな雰囲気の中で楽しく認知症予防に取り組みます。

▶**日時** 4月11日(木) 午後2時～3時30分

▶**場所** ゆうホール

▶**内容** 認知症予防ゲーム

▶**費用** 無料

▶**持ち物** 飲み物

▶**申込** はじめて参加する人は要申込

▶**問合せ** 社会福祉協議会

📍 おもちゃ病院(おもちゃの修理)

修理してもらいたいおもちゃはありませんか。ボランティアグループ「おもちゃ病院」がおもちゃの修理を行います。

▶**日時** 4月13日(土) 午前9時30分～正午(修理の受付は11時まで)

▶**場所** ゆうホール

▶**内容** 子どものおもちゃの修理(ものにより修理できない場合があります)

▶**費用** 無料(部品交換が必要なときは要実費)

▶**その他** 使わなくなった動くおもちゃの寄付を受けています。ボランティアを募集しています。

▶**申込** 不要

▶**問合せ** 社会福祉協議会

📍 手話体験オープンにお越しください

町内で活動する手話サークル3団体では、例会の見学、飛び入り体験を随時受け入れています。ドラマを見て手話に興味を持った人、手話を間近に見てみたい人は一度お越しください。

町では、このような手話の裾野を広げる活動を「手話体験オープン」として後援しています。

▶**日時** 下表

▶**場所** ゆうホールボランティアルームなど

▶**費用** 無料

▶**申込** 不要

手話サークル	日時
いちご	第1・3水曜日 午後8時～
さくら	火曜日 午前10時～
ハッピー	金曜日 午後7時30分～

※例会がないときもあります。

▶**問合せ** 福祉課

📍 短期手話講習会 プレ入門 一日手話体験

5月から始まる手話教室の前に皆さんの「手話ってどんなもの？続けられるかな？」そんな不安を解消するため開催します。



▶**日時** 4月23日(火) 午後2時～3時30分

▶**場所** ゆうホール3階視聴覚室

▶**対象** 町内在住・在勤で手話に興味のある15歳以上の人

▶**定員** 10人(抽選)

▶**費用** 無料

▶**申込** 4月16日(火)まで。電話、FAX、メール可。保育ルームを希望する人は連絡してください。

▶**問合せ** 福祉課

📍 Information おしらせ

📍 難聴者のための情報サロン

聞こえづらく困っている生活のこと、時事ニュースの学習などおしゃべりしませんか。

▶**日時** 4月8日(月)、5月13日(月)いずれも午前10時～11時30分

▶**場所** 城陽市立福祉センター研修室

▶**対象** 久御山町、城陽市に在住の人

▶**申込** 不要

▶**その他** 要約筆記あり

▶**問合せ** 聴覚障害者生活支援センターはーもにい ☎07741(30)9000、☎0774(55)7708

📍 ゆる体操教室

ゆる体操は、座ったまま、寝たままでもできる楽しい体操です。簡単に覚えられ、いつでもどこでもできます。

▶**日程** ①4月4日(木)、②4月13日(土)、③4月27日(土)いずれも午前10時～11時

▶**場所** ①ほっとハウス「チエさん」、②③荒見苑

▶**講師** 久御山町ゆる体操クラブ会員

▶**申込** 不要

▶**持ち物** バスタオル、飲み物

▶**問合せ** 国保健康課



農地の売買や贈与には手続きが必要

農地を耕作する目的で売買したり生前贈与したりするときは、農業委員会の許可が必要です。許可を受けるためには、譲り受ける本人かその世帯員が、農業者であるなどの要件を満たす必要があります。

譲り受ける本人が未成年などで耕作できない状況でも、本人以外の世帯員が農地を耕作し要件を満たしていれば許可を受けることができます。

このときの世帯員とは、本人と同一住所に住んでいる親族か、本人の農業経営に従事するその他の2親等内の親族に限ります。

贈与先が子であったとしても、遠隔地に住んでいるなどで親の農業に従事していると認められないときは別世帯という扱いとなり、子自身が遠隔地で農業経営を行っていない限り許可されません。

▶問合せ 農業委員会事務局
(産業・環境政策課内)

危険物取扱者試験

- ▶日時 6月2日(日)
- ▶場所 YIC京都工科自動車大学校(京都市)
- ▶種類 全種全類
- ▶申込・問合せ 書面申請=4月8日(月)~15日(月)に郵送で(一財)消防試験研究センター京都府支部(〒602-8054京都市上京区出水通油小路東入る京都府庁西別館3階) ☎075(411)0095へ。電子申請=4月8日(月)~15日(月)に(一財)消防試験研究センターホームページから入力、問合せは ☎0570(07)1000へ
- ▶その他 願書は消防本部にあります。

便所水洗化改造資金融資あっせん制度

公共下水道が使用できるようになった地域の家庭が、既設の便所を水洗便所に改造するなど、排水設備工事をするとき町内の金融機関に融資をあっせんする制度を設けています。

この制度で融資を受けた人に、その融資の利子補給金を交付します。

▶対象 供用開始後、新築する建物でないことや、官公署や法人以外のもので次の①~⑤の条件を全て満たしている人。①町内に住所があり、独立した生計を営んでいること、②町税や水道料金を完納していること、③償還能力があること、④費用を一度に負担することが困難であること、⑤融資を受ける人の他に、返済能力のある連帯保証人を一人立てることができること

▶内容 融資限度額=工事費用の範囲内で100万円以内(1万円単位)、融資期間=84か月(7年)以内(6か月単位) 融資利率/年利1.0%、償還方法=元利均等月賦償還、利子補給=融資を受けた時から5年を限度に全額補給

▶申込 工事契約時に排水設備指定工事業者へ

▶問合せ 上下水道課

救急車を呼ぶか迷ったときは #7119

令和5年中の救急出動は1,346件で、令和4年中の出動件数1,396件に次ぎ、過去2番目に多い出動となりました。

しかし、ただちに救急車で搬送が必要とされない軽症の症例件数が半数を占めています。全国的にも過去最多件数を更新し、今後10年間は増加傾向にあると分析されています。

「階段から転落しケガはないが、念のため病院に行きたい」、「昨日から熱が下がらないので、救急車で病院に行って早く診てほしい」など緊急性の低い出動が増えると、本当に必要な人が救急車を呼んでも到着が遅れることが危惧されます。

救急車は限りある緊急車両です。もし、救急車を呼ぶかどうか迷った時は、看護師などによる相談・助言が受けられる救急の電話相談ダイヤル#7119を利用してください。

▶問合せ 消防本部



有料広告募集

『広報くみやま』に広告を掲載しませんか。

- ▶発行部数 8,350部
- ▶配布先 町内の全世帯、事業所、公共施設
- ▶料金 1枠 5,000円 (44^{ミリメートル}×58^{ミリメートル})
2枠 10,000円 (44^{ミリメートル}×119^{ミリメートル})
3枠 15,000円 (44^{ミリメートル}×180^{ミリメートル})



▲詳しくはこちら

老人医療費助成制度

65歳~69歳の所定の要件を満たした人を対象に、医療費の自己負担分の一部を助成します。病院などの医療機関窓口で保険証を使用したときに支払う医療費の自己負担割合が2割(現役並所得者は3割)となり、併せて1か月の自己限度負担額が軽減されます。

申請により2割負担の認定となったときは、「福祉医療費受給者証」を交付します。京都府外で受診したときなどは、払い戻しの請求手続きにより自己負担割合の差額分を支給します。

▶対象 町内に住所を有し、65歳から69歳までで、所得税非課税世帯に属する人

▶申請 健康保険証を持参。別途課税証明が必要な場合があります。

▶問合せ 国保健康課

介護人材定着支援事業補助金

町内の介護サービス事業所などの介護人材の定着を図り、介護保険サービスを安定的に提供するため、事業所内で中心的役割を担う中堅の介護職員の育成に向けた補助金を交付します。

▶対象 主に身体の介助に従事する人、ケアマネジャーなど

▶内容 補助金額は就業年数に応じ決定 詳しくはこちら▶

▶その他 資格取得に要する経費の助成も行っています(介護人材確保事業等補助金)

▶問合せ 福祉課



都市計画に関する公聴会

京都府では、宇治都市計画の都市計画区域マスタープラン・市街化区域と市街化調整区域の区分に関する都市計画の変更案作成のため、公聴会を開催します。

▶日時 4月25日(木)午後2時30分から

▶場所 城陽市立福祉センター

▶閲覧 変更案の関係図書は4月12日(金)まで。町建設課で閲覧できます。

▶その他 意見を述べることを希望する人は、4月12日(金)までに京都府都市計画課に公述申出書を提出してください。公述申出がないときは、公聴会は開催されません。

▶問合せ 京都府都市計画課 ☎075(414)5326か、町建設課

ごみ分別辞典「ごみサク」

パソコンやスマートフォンを使って、品目ごとにごみの出し方・分別方法が検索できるWEBサイトです。家庭ごみの出し方・分別に迷ったときに利用してください。

検索サイトで「久御山町ごみサク」と検索するか、QRコードを読み取ってください。

▶問合せ 住民課
生活衛生係

ごみサク▶



Information おしらせ

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

国民健康保険の加入者で倒産、解雇、雇い止めなどを理由とした離職をし、雇用保険の受給資格がある人は、届出により国民健康保険税が軽減されます。

▶対象 次の①~③すべてに該当する人。①離職時に65歳未満の人、②国民健康保険の加入者で「雇用保険受給資格者証」を交付されている人、③「雇用保険受給資格者証」に記載されている離職理由の番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34の人

▶期間 離職日の翌日の属する月から翌年度末までの期間(他の健康保険に加入し、国民健康保険の資格を喪失すると終了となります)

▶軽減額 対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算出します。

▶申請 国民健康保険被保険者証、雇用保険受給資格者証を持参

▶問合せ 国保健康課



5月31日(金)は自動車税の納期限

5月上旬に郵送される納税通知書により、金融機関、コンビニエンスストア、京都府の納税窓口、各種キャッシュレス納税により5月31日(金)までに納付してください。

▶問合せ 京都府山城広域振興局 税務課 ☎0774(23)5400



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化

相続登記はお済みですか。

令和6年4月1日以前の相続でも、不動産(土地・建物)の相続登記がされていないものは、義務化の対象です。

不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、不動産の所在地の法務局(登記所)に申請して行います。久御山町の場合は、「京都地方法務局宇治支局」です。

相続の方法によって必要書類が異なります。詳しくは、法務省ホームページや法務局へお問い合わせください。



法務省ホームページ

▶問合せ 税務課

※税金や公共料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

※税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアでも納付できます。税金や保険料、保育料は一部スマートフォン決済アプリでも納付できます。バーコード印字がない納付書は使用できません。一部の税金は、QRコードを利用した納付も可能です。詳しくは、ホームページをご確認ください。

税金の納付は便利な口座振替で

町税の納付は指定した預貯金口座から自動で引き落とされる口座振替が便利です。納期ごとに金融機関や役場の窓口などで納付する手間が省け、納付を忘れることもなくなります。一度申し込むと毎年手続きする必要がありません。

▶問合せ 税務課

ペイジー口座振替サービス

▶取扱金融機関 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行、京都やましろ農協

▶申込 税務課に預貯金口座のキャッシュカードをお持ちください。専用の機械に暗証番号を入力することで登録できます。

口座振替納付依頼書を利用

▶取扱金融機関 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行、京都やましろ農協、りそな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、関西みらい銀行、南都銀行

▶申込 税務課か取扱金融機関に備え付けの申込用紙(口座振替納付依頼書)に必要事項を記入の上、取扱金融機関へ預貯金通帳と届出印を持参し、申し込んでください。

登記名義変更時の口座振替に注意

固定資産税の口座振替を契約している人で、令和5年中に登記名義(所有者)を変更したとき、納税義務者が変わるため、口座振替は継続されませんので、注意してください。

▶問合せ 税務課

単独名義の固定資産

新所有者が口座振替の申込をする必要があります。

共有名義の固定資産

共有者の構成が変わったときは、改めて口座振替の手続が必要です。

固定資産課税台帳の閲覧など

課税台帳(名寄帳)の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。所有している固定資産の所在地、評価額、課税標準額などを記載した「課税台帳(名寄帳)」で、年税額などを確認できます。

また、土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額を縦覧できます。期間中の閲覧・縦覧は無料です。

▶期間 4月1日(月)~5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

▶対象 久御山町の固定資産税の納税者(縦覧は土地だけの納税者は土地だけ、家屋だけの納税者は家屋だけに限られます)。相続人は戸籍謄本などが必要。代理人は委任状が必要

▶必要なもの 運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類

▶問合せ 税務課

農業者年金は公的終身年金

農業従事者が加入できる積立方式の年金で、保険料は全額社会保険料控除の対象にできます。

加入要件は、国民年金第1号被保険者か国民年金任意加入者で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の人です。

▶問合せ 農業委員会事務局(産業・環境政策課内)



久御山の水道水全項目で水質基準に適合

皆さんに安全な水を届けるため、水道法に基づく毎日検査や毎月検査などを定期的に行っています。令和5年度も、全ての検査項目、各地点で水質基準に適合しています。

検査水は、町内の公園などの決めた場所で採水し、浄水場へ持ち帰って検査しています。正確な検査をするため、採水前に一定時間放流し、採水しています。

水道法では毎年水質検査計画の作成が義務付けされており、令和6年度の水質検査計画を策定しました。令和5年度の水質検査結果と令和6年度の水質検査計画は、上下水道課の窓口やホームページで確認できます。



▶問合せ 上下水道課

京都府営水道施設を公開

水資源の大切さや水道水について理解を深めるため、府営水道施設が公開されます。

▶日時 4月27日(土) 午前10時~午後4時(雨天決行。受付は午後3時30分まで)

▶場所 京都府営水道木津浄水場(木津川市吐師医王寺)

▶内容 施設見学、浄水処理の実演、水質検査体験、スタンプラリーなど。府営水ペットボトル水の無料配布あり

▶費用 無料

▶申込 不要

▶その他 駐車スペースに限りがあるため、公共交通機関を利用してください。

▶問合せ 京都府営水道事務所(総務企画課) ☎0774(24)1522

若者や家族の就職相談

▶日時 4月25日(木) 午後1時30分~3時30分

▶場所 クロスピアくみやま2階交流室

▶対象 15歳~39歳の人で仕事についていない人(学生を除く)やその家族

▶費用 無料

▶申込 4月24日(水)午後5時まで

▶問合せ 地域若者サポートステーション京都南 ☎0774(54)5380

募 学童保育指導員を募集

学童保育(仲よし学級)指導員を募集しています。

▶勤務時間 月~土曜日。平日=午後2時~6時、長期休業期間・土曜日=午前8時~午後5時

▶勤務場所 御牧・佐山・東角仲よし学級

▶賃金 時給1,173円から

▶その他 週1回、4時間から勤務可能。学生可

▶問合せ 生涯学習応援課

Information おしらせ

猫の避妊・去勢手術の費用などに補助

飼い猫や野良猫の繁殖や増加を抑制し、迷惑や危害を防止するために避妊・去勢手術費用の一部を予算の範囲内で補助します。

▶対象 町内に住所を有し、町税を完納している人

▶内容 猫の避妊・去勢手術と耳カット施術に要する費用の2分の1(上限5,000円、100円未満切り捨て)。1人につき年度内に1匹まで。手術に至らなかったときの診察に要する費用・処置費用などは対象外

▶申請 避妊・去勢手術を行った日から6か月以内に、①獣医師の手術実施証明書、②領収証、③猫の全身及び正面の写真各1枚(野良猫の場合は、耳カット施術がわかる写真)を提出してください。

▶問合せ 産業・環境政策課

城南地域職業訓練センター講座 城南勤労者福祉会館教室

▶対象 府内在住・在勤の人

▶申込 城南勤労者福祉会館教室=受講料を持参、城南地域職業訓練センター講座=窓口・電話・FAX・郵送

▶問合せ 城南地域職業訓練センター ☎0774(46)0688・0780

■城南地域職業訓練センター講座(パソコン講座)

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	定員	受講料
Webデザイン一養成講座	4月6日(土)~	5月16日~8月8日(月・木)	午後6時30分~9時	24回	10人	39,000円(別途教材費)

■城南勤労者福祉会館教室

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	定員	受講料
陶芸教室	4月11日(木)~	5月11日~7月27日(土)(休講日あり)	午前9時~正午	8回	12人	9,880円(別途教材費4,000円)

4月 相談

相談名	内容	期日	時間	場所	申込・問合せ
女性相談	女性を対象とした相談や電話相談(夫婦関係や子育ての問題など)	9日(火) 23日(火)	午前11時～午後2時	非公開	前日までに総務課へ定員に満たないときは当日も受付
行政相談	国の仕事の要望や苦情の相談	9日(火)	午前10時～午後3時	役場1階相談室1	総務課
人権擁護相談	差別やいじめなど人権の相談	9日(火)	午前10時～午後3時	役場1階相談室1	住民課
大人から子どもまで障害・発達障害相談	町内在住の障害のある人やその家族を対象とした相談	11日(木)	午前11時～午後3時	役場1階相談室1	福祉課(要申込)
こどもの育ち・おとなの自立相談	障害や発達障害、ひきこもりなど本人やその家族を対象とした相談	毎週月曜日(祝日を除く)	午後4時～6時	久御山しみずの里地域交流スペースなど	福祉課(要申込)
くらしとしごとの相談	家庭の事情や失業、生活の立て直しで困っている人を対象とした相談	5日(金)	午前10時～正午	役場1階相談室2	京都府山城北保健所綴喜分室 ☎0774(63)5745
すこやか養育相談	子育てなどの相談	18日(木)	午後1時～4時(電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時)	みまきこども園 さやまこども園 とうずみこども園	みまきこども園 さやまこども園 とうずみこども園
消費生活相談	消費者トラブルの相談	毎週木曜日(祝日を除く)	午後1時～4時	役場2階会議室22	産業・環境政策課
教育相談	幼児・児童・生徒や保護者を対象とした子育て・教育の相談	火～金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後5時	ゆうホール2階教育相談室	教育相談室 ☎0774(46)5640
弁護士法律相談	町内在住・在勤者を対象とした弁護士相談	18日(木)	午後1時～3時30分(相談時間は25分程度)	地域福祉センター1階相談室	社会福祉協議会(定員6人)
司法書士相談	町内在住・在勤者を対象とした相続、登記に関する相談	25日(木)	午後1時30分～4時(相談時間は25分程度)	地域福祉センター1階相談室	社会福祉協議会(定員6人)
心配ごと相談	日常生活の心配ごとの相談	11日(木) 25日(木)	午後1時～4時	地域福祉センター1階相談室	社会福祉協議会
ふれあいテレホン相談	電話による相談	—	午前8時30分～午後5時	—	社会福祉協議会

人口と世帯 (3月1日現在)

人口計	15,361人	(-12)
男性	7,637人	(-12)
女性	7,724人	(±0)
世帯数	7,364世帯	(-1)
		※ () は前月比

防災行政無線の放送内容が聞きとれないときは、お電話ください。

テレフォンサービス (有料)

☎075(631)1280

☎0774(46)6651 問合せ/総務課



4月 ごみカレンダー

◎住民課生活衛生係



ごみの分別で迷ったらごみ分別辞典「久御山町 ごみサク」で検索!

収集地域	燃やすごみ	燃やさないごみ	プラマーク製品※1	ペットボトル紙パック	缶ビン	天ぷら油※2	大型ごみ
佐古、新開地、佐山、靱池、双栗、市田、鈴間	月・木曜日	火曜日	金曜日				
田井、荒見、下津屋、下津屋ハイツ、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東	月・木曜日	金曜日	火曜日				
下津屋団地	火・金曜日	金曜日	火曜日				
松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、リーヴァ淀、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島	火・金曜日	月曜日	木曜日	3日 17日	10日 24日	10日	事前予約制(有料)
栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林	火・金曜日	木曜日	月曜日				
東佐山団地、久御山団地(17～29棟前のごみの集積所)	火・金曜日	水曜日	水曜日				
久御山団地(3～5棟、7棟、10～14棟、34～41棟、43～44棟前のごみ集積所)	水・金曜日	水曜日	水曜日				

使用済小型家電・小型充電式電池は、役場1階ロビー、ゆうホール、クロスピアくみやまに設置している回収ボックスへ。古紙・古布などは地域の集団回収か回収業者に出しましょう。集団回収を実施する団体には補助金が出ます。

※1 ペットボトルのキャップとラベルは「プラマーク製品」として出してください。

※2 毎月第2水曜日に地域の集会所などの指定場所に容器に入れて出してください。ごみステーションは指定場所ではありません。役場庁舎南側のごみ収集車の車庫内に回収場所を常設しています(平日午前8時30分～午後5時15分)。

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合☎075(631)5171へ連絡してください。
4月12日(金)	藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以東)・森(国道1号以東)・森村東(国道1号以東)・野村・野村村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋
4月15日(月)	大橋辺・北川顔・坊之池・森(国道1号以西)・森村東(国道1号以西)・西一口・中島・相島東一口(国道1号以西)

問合せ一覧

久御山町役場(代表) ☎075(631)6111/0774(45)0001 FAX075(632)1899

総務課 ☎(631)9991/(45)3922 ☒somu@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)1899	企画財政課 ☎(631)9992/(45)3924 ☒kikaku@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)1899	税務課 ☎(631)9926/(45)3908 ☒zeimu@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5933
住民課 ☎(631)6114/(45)0014 ☒jumin@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5933	住民課生活衛生係 ☎(631)9917/(45)3907 ※家庭系ごみに関する問い合わせは、生活衛生係へ	子育て支援課 ☎(631)9904/(45)3905 ☒kosodate@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5933
福祉課 ☎(631)9902/(45)3902 ☒fukushi@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5933	地域包括支援センター ☎(631)9902/(45)3902 FAX(632)5933	国保健康課 ☎(631)9913/(45)3906 ☒kokuho@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5933
産業・環境政策課 ☎(631)9964/(45)3914 ☒sangyo@town.kumiyama.lg.jp FAX(631)6149	上下水道課 ☎(631)9987/(45)3919 ☒suido@town.kumiyama.lg.jp FAX(46)0086	建設課 ☎(631)9961/(45)3912 ☒kensetsu@town.kumiyama.lg.jp FAX(631)6149
新市街地整備課 ☎(631)9903/(45)3904 ☒shigaichi@town.kumiyama.lg.jp FAX(631)6149	学校教育課 ☎(631)9974/(45)3917 ☒gakkyo@town.kumiyama.lg.jp FAX(631)6129	生涯学習応援課 ☎(631)9980/(45)3918 ☒shogai@town.kumiyama.lg.jp FAX(631)6129
議会事務局 ☎(631)9996/(45)0105 ☒gikai@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)3000	会計課 ☎(631)9932/(45)3909 ☒kaikai@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)1899	消防本部 ☎(631)1515 ☒shobo@town.kumiyama.lg.jp FAX(632)5382
図書館 ☎(45)0003 ☒toshokan@town.kumiyama.lg.jp FAX(46)5690	まちの駅クロスピアくみやま ☎(632)2300 FAX(632)2001	社会福祉協議会 ☎(631)0022・FAX(632)3001
子育て支援センター あいあいホール ☎(41)2263・FAX(41)2283	老人福祉センター 荒見苑 ☎(44)3405・FAX(44)7801	健康センター いきいきホール ☎(41)3466・FAX(44)1199
ふれあい交流館 ゆうホール ☎(45)0002・FAX(46)5610	総合体育館 ☎(44)3700・FAX(44)2203	スポーツ協会(生涯学習応援課内) ☎(44)2205・FAX(631)6129
みまきこども園 ☎・FAX(631)4531	さやまこども園 ☎・FAX(43)8644	とうずみこども園 ☎・FAX(44)4966

※市外局番☎075(〇〇〇)〇〇〇〇 ☎0774(〇〇)〇〇〇〇

広報に掲載された人で、希望者には写真を差し上げます。
役場3階総務課秘書広報係へお越しください。
来庁が困難なときはご相談ください。

6年生ありがとう

みまきフェスティバル

2月22日、御牧小学校で6年生に感謝の気持ちを伝えるため、みまきフェスティバルが行われました。第1部の学習発表会では、1～6年生が練習してきた合唱と合奏を披露。第2部のありがとう6年生の会では、在校生から6年生にあてたビデオメッセージを流したり、メッセージカードを手渡すなど、感謝の気持ちを伝えました。



▲合奏を披露する1・2年生

手話で話そう

久御山中学校福祉体験

2月6日、町内の手話サークルのメンバーを講師に招き、久御山中学校の1年生が福祉体験として手話を学びました。聴覚障害のある当事者の経験談や聞こえないことへの弊害などを生徒に伝えました。生徒たちは、挨拶や自己紹介など基本的な手話に加え、スマホやタブレットの表現方法など、時代に合わせた手話も学びました。



▲あいさつの手話を伝える手話サークルの皆さん

感謝の気持ちを伝える逆チョコ大作戦 男女共同参画セミナー

2月10日、保健センターで男女共同参画を考えるきっかけにするためセミナーを開催し、8組12人が参加しました。今回は、バレンタインデーに合わせ、男性がチョコレート作りに挑戦し、日頃の感謝の気持ちを伝えます。できあがったチョコに感謝の気持ちを伝えるメッセージカードを添え、それぞれの大切な人にプレゼントしました。



▲抹茶とカカオの2種類の生チョコ作りに挑戦

カメのようにのこのこ歩きながら自分らしく のこのこ村オープン

NPO法人「ひと・まち・ジャンクション」が市田の古民家をリニューアルし、子どもの第三の居場所となる「のこのこ村」を開所しました。地域のつながりが希薄化する中、「子どもを真ん中にして地域のみんながつながれる場所」をめざしてオープン。今後、「みんな食堂」や「宿題カフェ」、「ばんごはん会」などが行なわれます。



▲2月4日の開所式

4月の健診・相談・教室

※母子(親子)健康手帳を必ずお持ちください。

◎子育て支援課

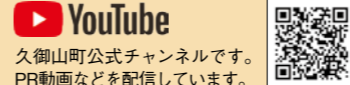
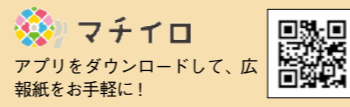
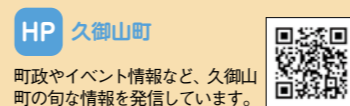
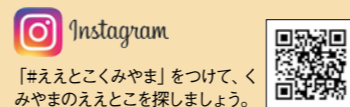
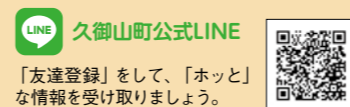
健診	期日	受付時間	対象	場所	内容
3～4か月児健診	23日(火)	対象者に受付時間をずらして案内します。		保健センター	医師による健康診査、ブックスタート 離乳食・保育などの指導
10か月児健診	16日(火)				医師による健康診査 離乳食・保育などの指導
1歳8か月児健診	19日(金)				医師、歯科医師による健康診査 身体的・精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	25日(休)				歯科医師による健康診査 身体的・精神的な発達指導
3歳児健診	26日(金)				医師、歯科医師による健康診査 身体的・精神的な発達指導

相談・教室	期日	受付時間	対象	場所	内容
パパ&ママ教室 (個別相談)	17日(火)	午後1時～3時	①妊婦とその家族 ②おおむね10か月までの子どもと産婦	保健センター	妊娠、出産、産後、母乳の相談 ※2日前までに要申込
パパ&ママ教室 (ヨガクラス)		午後1時～2時	妊婦、6か月までの子どもと産婦 (定員5人)		産後ヨガ、離乳食の話 ※2日前までに要申込
乳幼児相談	9日(火)	午前9時30分～11時30分	乳幼児		発達・育児・栄養などの相談(要申込)
子育て・発達相談 (出張相談)	8日(月) 15日(月) 22日(月)	午前9時～午後4時30分	おおむね中学校卒業までの子どもの保護者	あいあいホール	あいあいホールの休館日を利用して、保健師などが育児や発達に関する相談をお受けします(要申込)

※「相談・教室」は予約制としています。パパ&ママ教室(ヨガクラス)以外は、個別対応としています。



久御山町の情報を、インターネットやSNSなどで発信しています。下記QRコードから読み取り、アクセスすることができます。





卒園・卒業 おめでとう

3月14日に久御山中学校で卒業式を、15日にみまき・さやま・とうずみこども園で卒園式を、19日に御牧・佐山・東角小学校で卒業式を行いました。

厳しいコロナ禍の環境を乗り越えた子どもたちは、これまで過ごした園や学校に想いを寄せ、それぞれの気持ちを胸に、新たな一歩を踏み出しました。

卒園・卒業児童生徒

みまきこども園	22人
さやまこども園	41人
とうずみこども園	32人
御牧小学校	23人
佐山小学校	48人
東角小学校	43人
久御山中学校	131人



大きくなっただね
ありがとう



4月の新着図書を紹介します

図書館だより

●開館時間

火～金曜日：午前9時30分～午後7時
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時

●4月の休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)～19日(金)、22日(月)、30日(火)
*蔵書の特別整理のため4月16日(火)から19日(金)まで休館します。

春らんまん!



植物のある暮らし

北辰の門

馳 星周/著 中央公論新社
聖武天皇の御世。光明皇后の後ろ盾で出世した藤原仲麻呂こと恵美押勝。実の兄をも蹴落とし実権を独占した末路とは…。「恵美押勝の乱」までを描く。



花屋さんが言うことには

山本 幸久/著 ポプラ社
ブラック企業に勤めていた紀久子とはあるきっかけで花屋で働くことに。季節の花や店に訪れる人たちとふれあい、自分自身の心ともう一度向き合う。

ホットプレートと震度四

井上 荒野/著 淡交社
学生時代の友人がホットプレートを携えて、同棲相手と共にやってくる。彼女は夫の元カノで…。表題作含む、キッチン道具をテーマにした短編9編。



庭時間が愉しくなる雑草の事典

森 昭彦/著 SBクリエイティブ
小さなスペースで植物を育てるにも、雑草や植物たちの気まぐれに振り回される…。そんな雑草たちとうまくつきあう方法を教えてくれる一冊。

ココロの花 (児童書)

八束 澄子/作 新日本出版社
入学式の壇上で突如開花した花に魅了され、華道部に入部した風花。一方サッカーに打ち込む壮太も同じ瞬間を目にしていた。中学生の部活青春小説。



雑草のサバイバル大作戦 (児童書)

里見 和彦/作・絵 世界文化社
植物のスーパーはかせドクターマキノと一緒に植物探検! 多彩なイラストと共に町で見かける植物について楽しく学べる本。

5ふんだけちようだい (絵本)

ジル・マーフィ/作・絵 ひさかたチャイルド
元気な子象たちは朝から家の中をめちゃくちゃに。ひと息つきたいお母さん象は、こっそりお風呂に入ろうとするが…。子育てあるあるを描いた絵本。



さくららら (絵本)

升井 純子/文 小寺 卓矢/写真 アリス館
北海道の桜は他府県の桜がさく頃はまだ雪の中。ゆっくりでも自分のペースで咲く準備をする桜の木を応援したくなる絵本。

	下津屋	田井	田井	田井	佐山	地区名	
	三尾お	山岡	森	河隅	正木	出生児	
	怜	晴	怜雅	士和	恵祐		
	優悟・菜々	孝典・麻衣	優介・愛望	文矢・美里	聡史・心	父・母	

2月15日から3月14日までの受付分(敬称略)

くみやま夢タワー137 4月のライトアップ

点灯時間 日没後～24時

今日の色 ※毎時00～10分(10分間)～1日(月)

青…ブルーリボンキャンペーン(大腸がん啓発月間)(3月)2日(火)～8日(月)

青…世界自閉症啓発デー(4/2)※平成19年開催の国連総会にて決定

9日(火)～10日(水)

黄…法テラスの日(4/10)

18日(木)～22日(月)

水色…科学技術週間(4/15～21)※科学技術の振興を図るため文科省が設定

23日(火)～29日(月・祝)

白…子ども読書週間(4/23～5/12)

30日(火)～

黄・緑…ゴールデンウィーク

基本色 ※毎時10～00分(50分間)

①素材色(白)

②春をイメージした色(ピンク～紫～水色～白～赤)問合せ/産業・環境政策課

11日(木)～17日(水)は、大阪・関西万博イメージカラーにライトアップします

[色]赤と青の上下2段で10分間隔で上下の色を交互に点灯



ロゴマークの使用申請はこちらから



くっぴー

第4話 ビールを注文したのは?



今月の三行詩

あいさつは ちゃんとするよ たのしいな
(市村航大さん/佐山小学校1年生)

あいさつは おおきなこえで じぶんから
(今田莉愛さん/佐山小学校1年生)

楽しい子育て全国キャンペーンで応募があった「家庭教育や命の大切さ」をテーマとした作品です。

※令和5年度の選考時での学年です 問合せ/生涯学習応援課

男女共同参画4コマ漫画「くっぴー」

第4話解説

皆さんも経験したことがあるのではないのでしょうか。これは、「男性なら当然これが好き、女性はきつとこれを選ぶはず」という性別によるイメージの決めつけが原因です。勝手な決めつけは、時に差別問題にもなりかねません。好きなモノ・コトに性別は関係ありません。自分と違う考えを否定するのではなく、「みんな違う」ということを理解し、多様な価値観を受け入れることが大切です。久御山町レインボウプラン(第3次男女共同参画プラン)では「あなたと私 個性輝く 未来のくみやまづくり」を基本理念として、一人ひとりの個性を大切にさまざまな取り組みを行っています。



くっぴーは蝶々やけど、飛ぶのが苦手で歩くのが得意なんやで!

性別で個性は決まらないよ! 久御山町が個性輝くまちになればいいな!



ヘルシークッキング Vol.303

●材料 (2人分)

- キャベツ.....50g
 - にんじん.....10g
 - ほうれん草..... 1 / 4 束 (50g)
 - もやし..... 1 / 3 袋 (60g)
- ④ 刻みのり.....小さじ1 (2g)
薄口しょうゆ.....小さじ1

作り方

- ①キャベツは太めのせん切り、にんじんもせん切りにする。
- ②鍋に湯を沸かし、にんじんを茹で、少し火が通ったら、もやし、キャベツも一緒に入れて茹で、ざるにあげておく。
- ③ほうれん草は別の鍋で茹で、2cmの長さに切っておく。
- ④②、③の水気を固く絞って、食べる直前に④であえて器に盛る。

※ほうれん草はアクが強いので、他の野菜と一緒に茹でないようにしてください。

のりの香りを活かして、しょうゆの量を減らすことで減塩になります。
また、野菜の切り方の太さを変えることで食感も楽しめる一品になっています。

国保健康課

エネルギー 22キロカロリー／1人分
塩分 0.5g



磯香和え

🎁 今月のプレゼントクイズ (2名様)

クイズとアンケートに答え、応募いただいた正解者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者は、発送をもってかえさせていただきます。
※個人情報は、賞品の発送のみに使用します。

クイズ

Q 旧山田家住宅は平成〇年に久御山町に寄贈されました。



KTCの折りたたみコンテナ20%[※]

KTCで大人気の折りたたみコンテナ20%[※]です。折りたたみができるので持ち運びや収納も簡単。今回は数量限定の2024年限定色バージョンをプレゼント。

▶応募 4月15日(月)締切り (消印有効)

①クイズの答え、②住所、③氏名、④電話番号、⑤広報紙への感想を書いて、ハガキかメールで応募してください(1人1通に限る)。
<ハガキ> 〒613-8585 久御山町島田ミスノ38番地
久御山町役場総務課「広報プレゼントクイズ」係
<メール> somu@town.kumiyama.lg.jp
件名を「広報プレゼントクイズ」としてください。



KTC(京都機械工具(株))

住所 久御山町佐山新開地128番地(久御山工場)
TEL 0774(46)3700

日本を代表する工具メーカーとして「軽くて強くて使いやすい」を追求し、高品質な工具を提供しています。12,000アイテム以上の製品を開発し、アイテム数・生産量ともに国内No.1の実績と信頼を獲得。近年では、より安全で正確な作業を可能にすべく、工具のデジタル化にも力を入れています。



詳細は、ホームページ▶

お店をPRしませんか。広報クイズのプレゼントを提供していただけるお店を募集しています。詳細は総務課秘書広報係までご連絡ください。